

特別養護老人ホームたかね荘こやうらシヨーステイサービス（空床型）利用料

単位数

科 目	共生型短期入所(福祉型強化)サービスクラス (I)	単位数
基本料金	965/日	
ユニット型個室	436/日 (日中活動系サービスクラスを併せて利用の場合)	
短期利用加算	短期入所の利用を開始した日から起算して30日以内の期間※年間30日以内	30/日
常勤看護職員等配置加算	看護職員が常勤換算で1人以上配置されている場合	10/日
栄養士配置加算	管理栄養士又は栄養士を1名以上配置し、利用者の食事管理を行っている場合	22/日
食事提供体制加算	収入が一定以下の利用者に対して、事業所が食事を提供した場合	48/日
緊急短期入所受入加算	元々の予定にない利用を緊急で受け入れた場合	180/日
送迎加算	片道につき	186/回
介護職員処遇改善加算 I		所定単位数 (基本料+各加算) ×8.6%
介護職員等特定処遇改善加算 I		所定単位数 (基本料+各加算) ×2.1%
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数 (基本料+各加算) ×2.8%

単位：円

自立支援給付費対象外費用			
食 費	朝 食	昼 食	夕 食
	385	530	530
	(うち食材料費215)	(うち食材料費375)	(うち食材料費375)
	タオルリース料(タオル、バスタオル、おしぼり)		
日常生活費	洗顔用品(シャンプー、リンス、ボディソープ、歯磨き粉)		
	消耗品(ティッシュペーパー等)		
	合 計		
			110/日

光熱水費	光熱水費にかかるご本人負担	500/日
嗜好品の飲料	ジュース類（水分補給としてのお茶・施設ケア又は行事の一環として提供するスポーツドリンク等以外で嗜好品として別に飲み物を希望された場合）	ジュース（1杯）30 コーヒー（1杯）10
テレビリース料金	テレビリースのご希望がある場合は、テレビの貸出を行います。	100/日
電気料金	個人で持ち込まれる電化製品（テレビ、電気毛布等）の電気使用料	30/日
散髪代	外部業者による理美容を利用できません。外部業者が定めた料金となります。	

注1) 障害者総合支援法施行令（平成18年政令第10号）第17条第1項第2号から第4号までに掲げる支給決定障害者等に対して食事を提供した場合は、上記の食材料料費に加えて、食事提供に係る人件費相当として、1日につき食事提供体制加算に係る利用者負担額の支払いを受けるものとする。

注2) 坂町は、地域区分が「7級地」であるため、単位数の合計に10.18円を乗じた金額が料金となっております。

注3) 日常生活費は、タオル類、洗顔用品、消耗品（ティッシュペーパー、ペーパータオル等）の身の回り品として日常生活に必要なものです。持ち込まれる場合は負担の必要はありません。

注4) テレビ、冷蔵庫、電気毛布等の電化製品を持ち込まれた場合の電気使用料です。

※携帯電話の充電器や電気髭剃り等の小型家電は除きます。施設が健康管理上、必要と認める電化製品（酸素濃縮器等）の使用については負担の必要はありません。

注5) 通常の送迎実施地域以外の地域に居住する利用者に対して送迎を行う場合は、送迎の実施地域を越えた地点から路程1キロメートル当たり10円を実費として徴収する。

注6) 嗜好品としての飲料を希望された場合には、1杯（約200ml）単位でのご提供となります。

注7) 上記以外に行事等の関係で、実費負担となる場合があります。

注8) 緊急でのご利用の場合は、実費利用料金をいただくことがありますのでご了承ください。